

全日本年金者組合
神奈川県本部
 〒231-0032 横浜市中区不老町2-8不二ビル2F
 TEL: 045-663-4061 FAX: 045-663-4062
 メール: nenkinanagawa@nifty.com

5月31日現勢 組合員 10,740人
 機関紙 6,525部
 新署名 3,832筆

年金者 しんぶん

神奈川県版 第350号 2017年6月15日
 全日本年金者組合中央本部
 〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20天翔大塚駅前ビル
 TEL.03(5978)2751 FAX.03(5978)2777
 発行人 富田浩康 月刊1部100円 送料70円
 昭和57年6月30日第三種郵便物認可

東京地裁で一番広い103号法廷あふれる

年金違憲裁判
原告陳述

傍聴席から 共感の拍手 裁判長 「制止」できず

駆け付けた原告、
組合員、支援団体330人
衆院第1会館で「報告集会」



勇気凛々、東京地裁に入る原告団
 写真＝奥田洋史(港南)、青木昭弘(西)

左から福田神奈川労連議長、佐々木副議長、加藤原告団長、土志田委員長、増本弁護団長、杉山副団長

高津、茅ヶ崎、愛川、大和綾瀬、小田原の

5支部達成

春の仲間 増やし月間

加藤郁子原告団長、高橋節子原告の意見陳述に、共感の大きな拍手。静まり返る法廷。二度続きました。「制止」「退廷」を裁判長が求めるのか、緊張が走る。

「年金は財産(憲法29条) 減額 重大な侵害」

増本弁護団長「憲法違反」と主張

年金制度の崩壊まわくマウ経済イストラ

志田弁護士 老後の安心勝ち取る裁判

「神奈川年金違憲訴訟」の第1回口頭弁論 支援の中央本部、東京都本部、友好団体330人が5月24日、東京地裁

「神奈川年金違憲訴訟」で開かれ、原告、組合員、支援の中央本部、東京都本部、友好団体330人が5月24日、東京地裁

10時45分、法廷に入

駆け付けた原告、組合員、支援団体330人

駆け付けた原告、組合員、支援団体330人

駆け付けた原告、組合員、支援団体330人

福田労連議長ら3氏 代表委員「支援する会」総会

県段階の「年金裁判を支援する会」の総会

前で支援行動中、増本一彦弁護団長が「神奈川年金裁判の意義」、志田一馨弁護士の「訴状」の中心点を陳述。高橋節子原告(秦野支部)、加藤郁子原告団長(横浜みなみ支部)

が陳述(別項)。被告国廷内では増本一彦弁護団長が「神奈川年金裁判の意義」、志田一馨弁護士の「訴状」の中心点を陳述。高橋節子原告(秦野支部)、加藤郁子原告団長(横浜みなみ支部)

が開かれ、神奈川労連福田裕行議長、根本社保協事務局長、市木生健会会長の三氏が代表委員になりました。

年金引き下げに「不服審査請求」「再審査請求」を起こし却下され、2015年7月15日、神奈川年金違憲裁判の経過

横浜地裁に憲法25条(生存権)、29条(財産権)違反の年金引き下げを訴える権利を求め、東京地裁に「移送」。地元で裁判権を主張する権利を求め、東京地裁に「移送」。

たたかい取った年金

加藤郁子 団長

私は幼少より体が悪く、数回の手術で片肺です。私を雇ってくれるところ



怒りをこらえて裁判長に訴えた加藤団長

心だけは貧乏にならない

高橋節子 原告

私は39歳で主人が逝ってからのいろいろな仕事をしましたが75歳で腰

痛で辞めました。

収入は国民年金だけ、満額ではないので、ガス、電気、水道費、その他を引くと月額2万円位です。どう切り詰めても生活できないので自宅を抵当に入れて毎月10万円

将来を考えると不安です。決して贅沢をしたいのではなく、これまで生活を切り詰めて保険料を納付してきたのです。その分を引き下げないで払ってもらいたい。そして人間として最低水準の生活を保障して下さい。



「思いを語った」と高橋原告

「思いを語った」と高橋原告

好太可心

絶対的権力を行使する支配者を独裁者と呼ぶ。世界史に名を残す恐怖の独裁者は、ヒトラーやポルポトなどいるが、ここ日本にも。▼安倍は森友問題の解明もしないうち、国家戦略特区へ獣医学部新設をめぐる疑惑が浮上。「腹心の友」と呼ぶ人物が経営する加計学園問題だ。▼I・O・C総会のプレゼンで「世界有数の安全な東京」とオリンピックを誘致したが、「法案を整備しなければ五輪ができない」と「共謀罪」を通し、「2020年までに憲法を変える」と「日本会議」政策委員の提案にそって「9条3項に自衛隊明記」を宣言。こうした政治利用はオリンピック憲章にも違反。▼ナチ・ドイツを率いたヒトラーは国内外にゲルマン民族の優位性を示し、国民の熱狂のもとで独裁政治を盤石にするため1936年ベルリン大会を利用した事を思い出す。▲チャップリンは映画「独裁者」のラストシーンで「独裁者たちは自分たちを自由にし、人々を奴隷にする」と演説。9条2項の死文化に道を開く改憲は国民的な大運動ではね返し、無傷のまま未来に手渡そう。(妖光)

100%の出席率で

勢いある役員たち

相模原西支部

わが支部のよい点は支部役員会の出席率である。17人がほぼ100%出席率で成り立っている。団結力も強い。行動力で、団地訪問もいとわれない勢いがある。ほとんどの行事、行動は支部役員中心で行っていて、定例ウォーキング、誕生会も定着、絵手紙による案内状も喜ばれている。

8月には「すいとんを食べる戦争体験を聞



活躍する絵手紙サークル

私の支部自慢

Vol.4

相模原市



演芸会を力に仲間づくり

逗子葉山支部



森永の製菓工場に行く

支部には俳句と小物づくりの2サークルだけ。無趣味の人ばかりかというと然に非ず。絵、書、民謡、踊り、津軽三味線、大正琴、謡曲、ハーモニカなど多士済々です。「一堂に会してやってみよう」と、昨年五月に「演芸会」を実施。会場は逗子高齢者センターのステージつき大広間。2回目の11月には出し物も2倍に増え、

2時間大いに盛り上がり仲間を迎えることができ、今年も5月20日に3度目を開催、4人が加入しました。(大都 一)

5月、6月「春の仲間づくり」月間

目標を達成した要因語る

高津 仲間づくりは文化活動から

「楽しくなければ、年金者組合じゃない」の活動の延長線上にたまたま結果が重なり達成できました。「サークル」「つどい」「作品展」など文化活動に重点を置き、多くの人

が生き生き参加できるように努め、仲間が増えました。今度の大会では「支部規約の目的」に文化活動を明記したいと思っています。

茅ヶ崎 2度目の上積み

目標達成し2度目の上積みを考えています。この1、2年達成できず気になっていた。今回、新年会で踊って



町の幹部も出席する愛川支部総会

愛川支部はこのところ会員の減少に歯止めがかからず、役員会で会員に呼びかけや退会者の掘り起こしなどを確認し、少しずつ

あるが目標を達成するまで成果が見え始めてきた。私たちが日頃活動していることに確信し、サークルや行事を通じて仲間を増やし最高時の370名を超えたい。(萩原 剛)

大和綾瀬 綾瀬市の仲間奮闘

このところ連続達成している。今回、「独立推進委員会」をつくらせて、秋に立ち上げ予定の綾瀬市で、女性の仲間が4人増やしています。神奈川の裁判が載った「しんぶん赤旗」を見たらしく、私の家にまで来て、1年

分の会費を払った、こんなの初めてです。(湯浅文雄)

小田原地方 とにかくマメに動く

平和行進でも一声、「考えておく」と言った対象者への訪問、とにかくマメに動くこと。役員のとまりの良さで組をつくり統一行動。これは成果あつた。ある役員は「原告になれなかつた分、頑張る」といい影響も生まれている。(宮沢幸太郎)

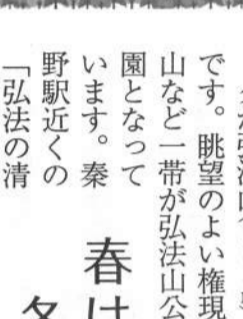
神奈川県 年金者文芸

文芸作品集 作品と住所、氏名、TELを添え、俳句、川柳、絵手紙等を明記。文芸欄まで。FAX:メール可。毎月22日締切。

- (俳句) 夕焼けやわが影に寄る鯉の口
- つばめ来る空の重さをしなやかに
- 秦野支部 平野雄一郎 陽炎や姉さかぶりの畑仕事
- 秦野支部 土田 絢子 愛川支部 村上 庄三
- 荳蒲湯や子らの歓声湯気のお中
- 秦野支部 松井ヒロ子 美しく老いるは難し藤の花
- 保土ヶ谷支部 佐々木裕雄
- 水木の花映す水面に浮き動く
- 港南支部 横川 あい 菜種雨バスにゆだねて伊豆の旅
- 保土ヶ谷支部 大石 妙子
- うすすらと紅を捌きたし風五月
- 退業支部 網岡 寿代 (川柳)
- 海鳴りの花の能登路を一人旅
- 退業支部 梅川 正誠 宰相の好きなランチはもりとかけ
- 川崎高津支部 長谷川哲夫
- この人出平和憲法あればこそ
- 三猿に成れと言うのか共謀罪
- 愛川支部 萩田 美智
- 退業支部 中馬さゆき

かながわの山

No.3



秦野は弘法大師の伝承の多く残る地です。鶴巻温泉から秦野に向かう小田急の右側の車

置した釈迦堂のあるピークが弘法山(235m)です。眺望のよい権現山など一帯が弘法山公園となつて

下り来る園児ら半袖半ズボン 年金者われらは着膨れてゆく

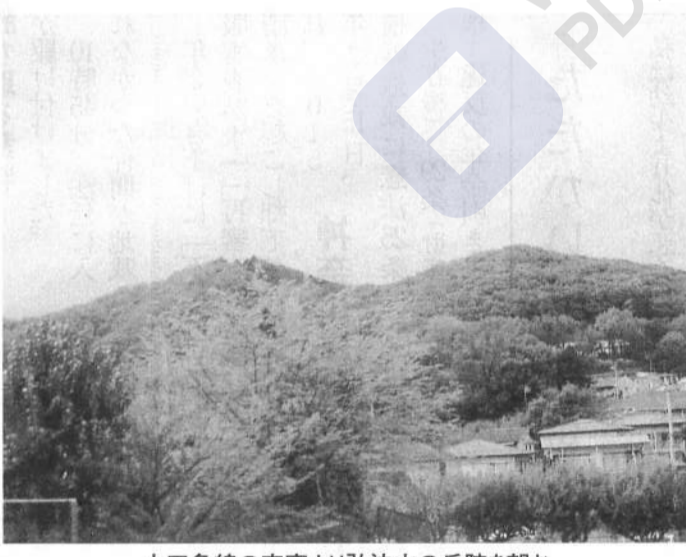
春は桜 冬晴れの弘法山

野駅近くの「弘法の清水」の湧水を汲んでから山へと分け入って、二時間程のハイキングをゆっくり堪能できま

昨年冬の冬に旭支部の仲間と歩いたときの思い出です。弘法山から下って来た半袖・半ズボン姿の元気な保育園児たちが、登ってゆく私たちに道を譲って待ってくれました。山道で登るときは「教育勅語」を否定してとか言い繕って「教育勅語」を否定しない輩に見せたかった光景を、今あらためて思い返しています。

昨今の「森友学園」問題のように園児にせたり、道徳とか人としてとか言い繕って「教育勅語」を否定しない輩に見せたかった光景を、今あらためて思い返しています。

竹田春雄(旭支部)



小田急線の車窓より弘法山の丘陵を望む

神奈川県年金引き下げ違憲訴訟2周年記念

年金フェスタ

ヨコハマ駅 ぞごうデパート前

7月17日(月) 海の日

午前11時～午後3時

友だちさそって手伝いに来て下さい

催し物

- 相談コーナー
- 年金・賃金労働
- 生活・健康・介護
- サークルコーナー
- 民謡・童謡
- さわやか合唱団
- 南京玉すだれ

出演希望サークルは県本部まで

サークル 民謡歌う会(緑区)

年金引き下げ違憲裁判

第2回 口頭弁論

日時 9月27日・水 午前10時45分

場所 東京地方裁判所第103号法廷